

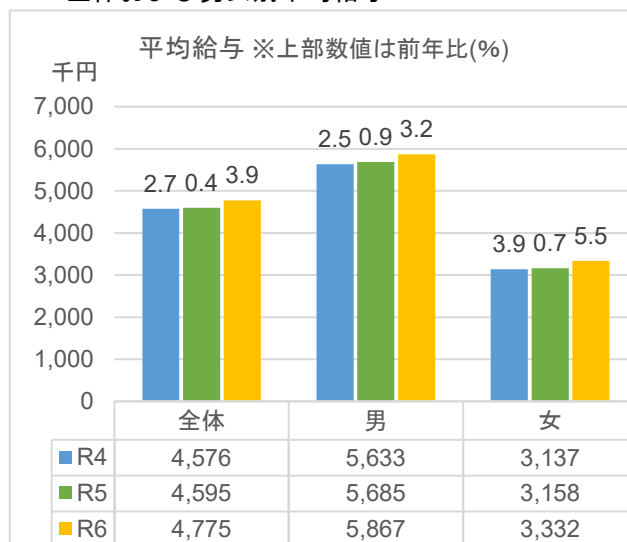
サラリーマンの平均給与と上昇率について

国税庁が毎年 9 月に公表する「民間給与実態統計調査」は、源泉徴収義務者およびその事業所に勤務する給与所得者の標本から抽出したデータを集計し、民間の事業所における年間の給与の実態を調査した統計です。加えてこの統計では、その年の 1 月から 12 月まで引き続き勤務した者を「1 年を通じて勤務した給与所得者」として集計するため、一般的なサラリーマンの平均給与を把握するのに適した統計です。その内容を今回の CBCA NEWS でまとめました。

【データの出所：国税庁「民間給与実態統計調査（令和 3 年分、令和 4 年分、令和 5 年分、令和 6 年分）」】

※使用するデータは「1 年を通じて勤務した給与所得者」（正社員および正社員以外の合計）

全体および男女別平均給与



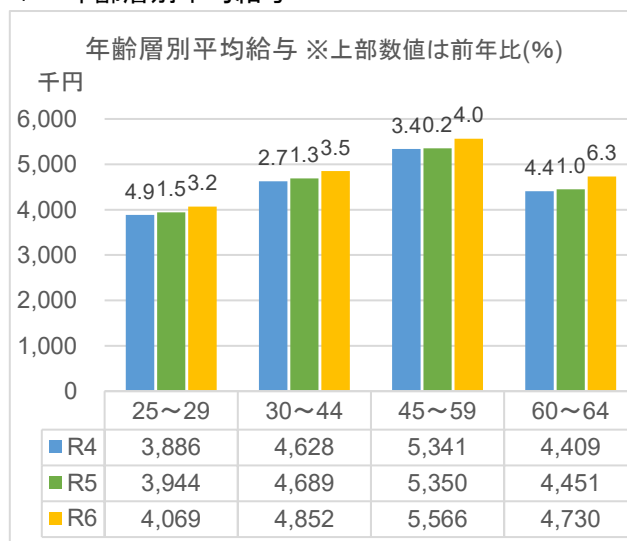
まず、全体および男女別の平均給与をみてみましょう。

令和 6 年の全体の平均給与は 4,775 千円となり、前年から 3.9% 上昇しました。また、過去 3 年間の上昇率(単純平均)は 2.3% となりました。これは、厚労省の統計「毎月勤労統計調査」における過去 3 年間の名目賃金上昇率(単純平均)の 2.0% を若干上回る数値ですが、3% 台の物価上昇率には届いていません。

男女別の平均給与をみると、男性は 5,867 千円で過去 3 年間の上昇率(単純平均)は 2.2%、女性は 3,332 千円で 3.4% となっています。男女の給与には約 250 万円の差がありますが、これ

は、男性の中には役員や管理職など比較的高額な給与所得者が多く含まれること、女性の中にはパートなど正社員以外の比較的小額な給与所得者が多く含まれることなどが影響しています。

年齢層別平均給与

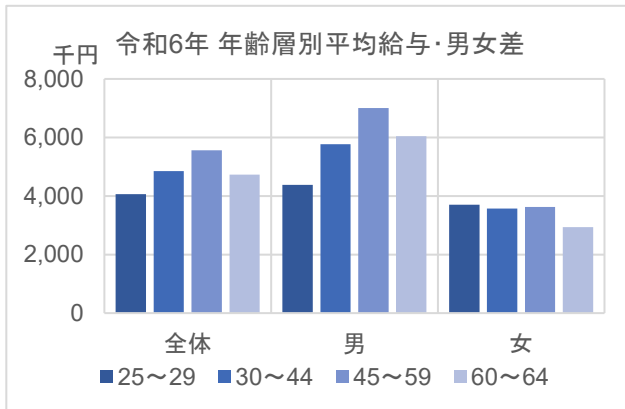


次に、年齢層別の平均給与をみてみましょう。ここでは年齢層を、25～29 歳、30～44 歳、45～59 歳、60～64 歳の 4 つに分類して検証します。

令和 6 年の 25～29 歳の平均給与は 4,069 千円で、過去 3 年間の上昇率(単純平均)は 3.2% となりました。同様に、30～44 歳は 4,852 千円で 2.5%、45～59 歳は 5,566 千円で 2.5%、60～64 歳は 4,730 千円で 3.9% となりました。

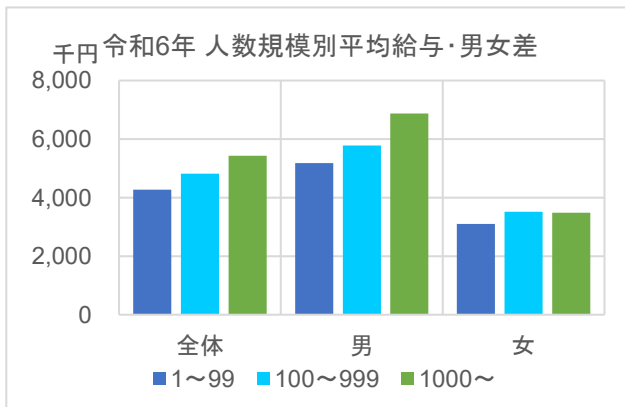
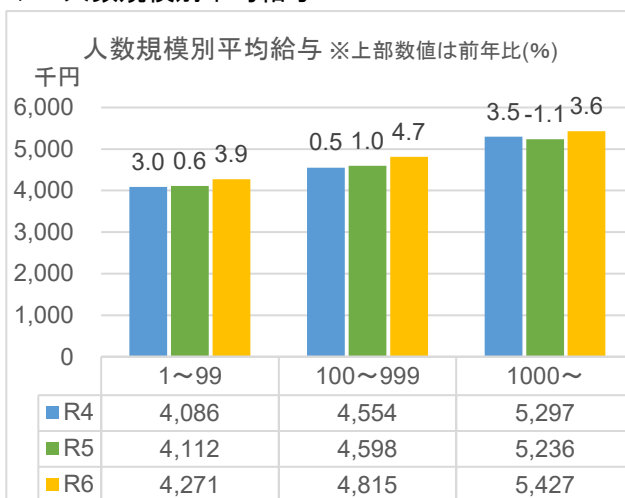
報道等でも知られていますように、若手人材確保の目的から、若年層の給与の上昇率が相対的に高くなっています。ただし、その他の年齢層においても一定水準の給与の上昇が確認で

きました。なお 60～64 歳は、以前の年齢より減額しているものの、それなりの金額の給与を取得していることが分かります。



上昇が限定的な者が少なくないことなどが影響しています。

人数規模別平均給与



得者の割合が高まる傾向があること、加えて、年齢構成が比較的若く勤続年数も比較的短いことから、平均給与があまり上昇しないと考えられます。

ではここで、令和6年における年齢層別平均給与の男女差をみてみましょう。男性は、年齢が上がるにつれ平均給与も上昇し、50歳代にピークを迎える年功序列の賃金カーブが鮮明です。一方の女性は、年齢層が上がっても平均給与の上昇が全くみられません。これは、女性の場合、年齢層が上がるとパートなど正社員以外の比較的小額な給与所得者の割合が高まる傾向があること、加えて正社員においては、年齢が上がっても職位があまり上がらず、給与の

今回は、事業所の人数規模別の平均給与をみてみましょう。ここでは人数規模を、1～99人、100～999人、1,000人以上の3つに分類して検証します。

令和6年の1～99人の企業の平均給与は4,271千円で、過去3年間の上昇率(単純平均)は2.5%となりました。同様に、100～999人は4,815千円で2.1%、1,000人以上は5,427千円で2.0%となりました。

意外なことに、規模が大きな企業の平均給与の上昇率が高いわけではないとの結果になりました。社員構造が単純な小規模企業とは異なり、社員構造が複雑な大規模企業の場合、正社員の賃上げ以外にも様々な要因が平均給与に影響しているのではと想像されます。

ではここで、令和6年における人数規模別平均給与の男女差をみてみましょう。男性は、企業規模が増すと平均給与も上昇する傾向が鮮明です。一方の女性は、規模が増しても平均給与の上昇があまりみられません。これは、女性の場合、大規模企業は小規模企業に比べて、パートなど正社員以外の比較的小額な給与所

一般社団法人全国経営診断士協会

〒105-0012

東京都港区芝大門 1-1-32

御成門エクセレントビル 8 階

TEL : 03-6459-0161 FAX : 03-6435-7717

mail_jimukyoku@cbca.jp <http://www.cbca.jp>

お問い合わせ先